

葉山町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 7 年 7 月 1 6 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 3 9 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 6 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告
・学校視察について
日程第 4 議案第 14 号 令和 8 年度 使用小中学校教科用図書の採択につ
いて
日程第 5 報告第 7 号 教育長の事務代理に係る報告（事務局等の職員の人事異動）について
日程第 6 その他

（開会宣言）

- 教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどでございます。
- 本日の日程といたしましては、次第のとおりです。
- 会議次第について、ご異議ございませんか。
- 委 員 全 員） 異議なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、6月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、6月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前9時58分、閉会午前11時56分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、案件は4件でございます。

それでは、順に、お話をさせていただきます。

まず、6月26日(木曜日)まで、6月の定例会議会が開催されておりましたので、これについて、ご報告をまずさしあげたいと思います。

一般質問の教育委員会所管の項目等をお知らせいたしておきたいと思います。

まず、学校体育館の空調設備についてのご質問がございました。

さらに、有事における避難場所としての特別教室等の利用についてのご質問がございました。

さらに、不登校対策におけるフリースクールのいわゆる補助金、これの創設についてのご質問がございました。

それに伴う形のところで、現在の葉山町全体の中での不登校者の現在把握している数についてのご質問、それから、本日の午後の総合教育会議とも絡むかもしれませんが、フリースクール等と教育委員会の連携状況についてのご質問もございました。

さらに、支援教育支援員の現状の数、校内教育支援センターの現状についてのお尋ねもございました。

さらに、特に中学校1年生の給食について、食べる時間がなかなかまだ慣れてい

ないという関係があるので、給食時間の現状についてのお尋ねもございました。

さらに、これについてはもうお話もしたとおりですけれども、GIGAスクールの第2期についてのところの調達に関してのところのお話。

それから、特に中学校の運動会の開催日程についての決定はどのような形で行われているのかというところの質問。

さらに、中学校の修学旅行の日程についての決定、これもどんな形で行われているのかというところについて。

さらに、これも前に教育委員会でも話題にさせていただきました、いわゆる部活動におけるものだけではないですけれども、子どもたちが落雷に関わる事故防止がどんな形でされているのかというご質問。

それから、葉山町の公共施設等将来構想の学校の整備基本構想と基本計画についてのご質問。

それから、いわゆる古本の活用。

それから、先ほど申したとおり、小中一貫校の整備についての中での教育の方向性、いわゆる認知能力のみではなくて、非認知も含めて、どのような形で考えているのかというご質問。

さらには、英語教育。今後のところの葉山での英語教育はどんな形の方向性を取るのかというご質問。

それから、インクルーシブ教育の実現について、どんな形で考えられているのかというご質問。

さらに、施設面ですが、学校の教室内も含めてのところのいわゆる照明のLED化、これについて実態がどうなっているかというご質問。

さらには、不登校の児童・生徒についての様々なことをやっているのは分かっているんだけど、その児童・生徒さんたちの健康診断はどんな形になっているのかというご質問。

などなどの質問をいただきました。

これにつきましては、一般質問の中で、様々質問はいただいているところですが、特に、今回のところでは、やはり新しい学校をどうつくっていくかというところについて、お話をさせていただいたところが、一般質問の後のところになると思いますけれども、その後のところでも議員懇談会の関係の中で、今日机上にはお配りしましたが、町長のほうの文面もあるんですけども、それについては、公共全体のところの目玉でございましたので、私のほうからはA4の裏表1枚お配りしましたけれども、学校をどうつくっていくかということについての教育長としての談話を議会のほうにはお配りをさせていただいたところです。

まだまだ、ふわっとしたところの部分でございますので、突っ込んだ形での議論にはまだまだなっていないというところがございますが、これから先の部分では

様々本当に詳細、微に入り細に入りのところ、当然財源も含めてのところでの議論がこれから出てくるんだろうなというふうに考えているところでございます。

続きまして、7月7日に南郷中、ちょっと飛びますけども、11日に長柄小学校に学校視察に教育委員の方々と伺いましたので、このことについてご報告をさせていただきます。

学校視察については、教育委員の皆様方も同行していただいておりますし、私がちょっと体調不良のときにも行っていたいただいている関係がございますので、後ほどお時間を設けますので、お話をいただければというふうに思っております。

南郷中、長柄小につきましては、今年の4月から分離型の小中一貫校になりました。もう開校しております。というところがございますので、できるだけ連携を図っていただきたいというふうにまずは思っております。

ともに、両校とも児童・生徒と教員の関係性は、どちらかというところと4年前に私が赴任して最初に伺ったときに比べると、非常にソフトな感じ、さらに言うところと滑らかな感じがする形に変化をしてきているなというふうに思っています。

特に、中学校は一般的によく言われますが、小学校が終わって中学校に行くところと出口の議論の関係がありますので、どうしても非常に固い形の教育がされるということが今でも言われるところですが、南郷中は、非常にどちらかというところと硬かった印象がかつてありましたが、授業の中での教員と生徒の関係性は非常にいい形だなというふうに思っているところがございます。

さらに、昨年度中に全ての小・中学校に設置をさせていただきましたリラックスマルーム、それからリソースルーム、名称は違いますけれども、ともにホームルームにはなかなか通えない児童・生徒さんたち、どちらかというところと自分たちの居場所があるという形の中で、にこやかに私たちが行っても何となく楽しげに私たちに話をしてくれたり、あるいは先生と授業を行ったりという形で、これも前に申し上げたとおりですが、全く登校ができなかったお子さん等々もこのルームには通えるようになってきているというのは、ある意味では、これは学校の努力の結果かなというふうに思っておりますし、これも前に申し上げたとおり、葉山全体の中で、年度が替わりましたので確定数ではございませんけれども、全く学校に登校できていないご家庭の数というところも非常に減ってきているというのは、非常にありがたいことだなというふうに思っているところです。

授業の中でもタブレットの使用も当然当たり前のように児童・生徒が活用しているところは、もうこれは葉山の中では当たり前の話になっています。そろそろA Iの利用も支援級も含めて開放しようというふうに考えております。南郷中の支援級に行ったときに、3人のお子さんが数学をやっていましたけれども、グレードが当然違って、先生3人ともゆっくりのんびり見ながらやっておりましたけれども、それとか、隣の部屋のところでも違う教科も教えていましたけれども、A Iはもしか

するとああいう子たちにとっては、非常にいい形で学習を進められる可能性が高いなというふうに思ったので、教員にもそろそろ解放するよという話をその場でもしてきているところでございます。当然教員についても、授業案を含めて、よりよい活用が今後進んでいけばいいなというふうに考えております。

これも何度も申し上げておりますが、今後葉山の学習、いわゆる学びについては、いかに非認知能力を伸ばすかに力点を置いて、その結果として認知能力が伸長されていくことを期待しているところでございます。

特に、長柄小学校に伺った際に、校長のほうから教科担任制の導入について話を伺いました。低学年を含めて全て教科担任制を導入してくれています。教員がチームとして動くというところ、このメリットは相当高いというお話を伺ったので、これはやってみればそうなるということは、あらかじめ分かっていたところですが、思った以上に教員集団が教科担任制のメリットを実感しているというところがよく分かりました。

校長先生に小学校の中で大体1年から6年の担任の先生方の持ち時間数はどれくらいですかと伺いましたが、一般的に言われてるようなところの実数ではなく、一番少なくても19時間、多くても21ぐらいだというふうにおっしゃっていましたので、1週間29時間相当ある中のところで、それだけの余白が出てきているんだというところ、これは前に県教委の人間たちも、葉山はどうしてうまくやっているのという話が聞かれたことがあります、そのときにはちょっと意地悪をして後輩だったので、教えてあげませんと言っておきましたが、最近はちゃんと話をしているので、教科担任制を低学年まで入れるという取組を、おそれを思わずに先生たちがやってくれていることは大きいんだよという話をしたところであります。

とはいえ、まずは中学校の部活動のところでの課題はありますが、働き方改革を含めたところで、教科担任制がどこの学校でも大分根づいてきたことについては、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

ただ、これもお話が学校からも、ともに両校から出たところでございますが、南郷中も長柄小学校もやはり施設面の課題は大分大きいものがございます、教育委員会として、これは迅速に取組をしなければならない点が多く見受けられたというところが、こちらとして宿題として預かってきたところかなというふうに考えております。

最後に、日にちは前後いたしますが、10日木曜日に校長会議を開催しておりますので、これについてご報告をいたしておきたいと思っております。

まず、今の学校視察のところ、葉山中学校を除いて5校の教育委員の学校施設に際してのお礼をまず申し上げておきました。

先ほど申したとおり、先生方の取組一つ一つがチームになってきている。文科省がよく言うチーム学校とも言うわけですがけれども、本当の意味でのチームが少しず

つ出来上がってきているということが、ある意味では先生方にとってもこれは児童・生徒にとっても、非常にありがたいことだなというところでお礼を申し上げます。

続いて、これはいつものとおりあんまり話したくない話でございますが、県内の小学校、それから県立高校での不祥事についてのところをお話ししておきました。

これについては、文科省も昨日ですかね、文科大臣のところのコメントもございました。非常にゆゆしき問題だということで、国全体のところが大きく物の考え方を整理するという形になっていこうかと思います。これも以前申し上げましたが、文科省全体、国の中で、いわゆるよろしくない行為をした教員のデータベースの活用を本当に採用に関してやっているのかというところでの、非常に厳しい意見が文科のほうから出ております。

神奈川県教育委員会全体の中ですぐにまだ指示は出ていませんけれども、恐らく夏の段階で湘三管内の教育長会議がございますので、そこに多分教育委員会の行政部長でしょうか。多分おいでになって、しっかりとした形での取組をさらをお願いしたいという話が来るにこれは決まっているなというところがございますので、葉山の中でも十分気を抜かずにやっていただきたいというところで、話をしたところでございます。

さらに、盗撮等の件はさておき、もう一つの県立高校での事案、恐らくは、やはりアルコールと絡んでいる事案だと思っていますので、これから特に先生方は夏季休業に入ってますけれども、いわゆる深酒、アルコールに飲まれてしまうようなことがないようにというところでのお話もさしあげたところです。

これは、本当に幾ら 99.9%の教員が一生懸命取り組んでいたとしても、結果このようなことがどこかで起きると、やはり教員の信頼回復はなかなか難しいというところがこれはございます。

教員の採用試験の倍率が、また今年度も採用試験はもう既に一次は終わっていますけれども、相変わらず非常に低い倍率です。教員に魅力がないという形での一般的な大学生たちの見立てがあるということは、やはりこういうところも含めて、しっかりと現場の人間が取り組んでいくということは必要だと思います。

ただ一方、申し上げたとおりですが、教員は非常にやりがいのある仕事でございますので、ここも含めて現在臨時任用や非常勤で働いている方々も、もう既に一次試験を受け終わっています。できるだけ合格をしていただいて、本当に教員になっていただきたいというふうには考えているところでございます。

続いて、先ほどもこれも申し上げたとおり、A I の話を少し校長たちに実体としてどうなってるのかを画面を見ながら説明をさせていただきました。まず、何を見ていただいたかということ、中教審の教育課程企画特別部会の第三観点についての審議がございました。第三観点をどうするかのところについて、これも大分マスコミ

で話題になりましたが、いわゆる第三観点を今の中教審の議論の中では、観点別評価のいわゆる評定のところからは外しましょうというもっと中身は深いのですが、表面的にはそういう議論がされました。これについてのところを、G o o g l eのワークスペースの中で、ノートブックLMという機能があります。これは何かというと、一定のテキスト、あるいはファイル、音声ファイル、これをアップロードすると自動的にそれを読み込んで、テキスト化、概要化してくれたり、あるいはこの日に聞いてもらったのは、音声化してもらったものです。相当長いものですが、これを大体6、7分で、男女の応答という形で重要なところについて、全てまとめてくれるものがあります。これについて、まず聞いていただきました。

さらに、G o o g l eのワークスペース内にもう一つG e m i n iというAIがあります。これは学校のところで普通に使っているもので、ただG o o g l eのポリシーの関係で、教員には開放していますが、8月以降でないと児童・生徒へは開放しないと言っていますので、まず教員に開放しているところの部分を見ていただきました。

これも、その場のところで、ちょうど参議院選挙がございますので、授業内のところで、参議院選挙について1時間主権者教育についての授業案を作ってねというところの分をその場で打ちました。ほぼ40秒ぐらいで授業案を全部作ってくれます。つまり、先生たちが一生懸命やっていた時間がかかるような授業案のたたき台は、今や40秒でできるということです。これは、算数でも、国語でも、社会でも、どれでもできるということです。こんなにある意味では便利になった。

でも先生方がこれをこのまま使ってしまうと指導書をやっている現在も何も変わりませんので、作ったものをよく確認をした上で、自分が本当にやりたい授業に即しているのか、足りない部分があれば、さらにそこに追加をする。自分なりに、そこにカスタマイズをかけて授業をするということをやってみたらいかがですかという話を校長先生方にそのまま見ていただきました。どうも私が言っているのは、本当にできるんですよといっても目の前で見せないとなかなか信用してもらえないので、目の前で見ていただいたというところがあります。

先ほど申したとおり、教員については開放しましたが、児童・生徒はまだポリシーが明確ではございませんので、夏休み以降になると思いますが、児童・生徒にもう開放しようとは考えております。とはいえ、やはり児童・生徒単体で使うのはなかなか難しいところがあると思いますので、利用については、教員立会いの下のところで利用という形で、ポリシーは明確に統一的に学校にお知らせをしようというふうに思っています。

開放次第お知らせをすることもお伝えをいたしました。

また、既にどちらかというと非常にきれいなイラストレーションをある意味でこれも作ってくれるAIに近いものですが、C a n v aというものがあります。C a

n v a については、既に教育委員会全体でC a n v a に登録をしていますので、開放がされています。C a n v a を使っている先生方も、長柄小学校、元葉山小学校にいらっしゃった先生ですけれども、今は長柄小学校に移られた先生が、去年ですかね。去年の段階で、私のほうに直接学校に行ったときに、教育長C a n v a を使わせてもらえませんかという話があったので、その後すぐにC a n v a については登録をして、全校で使える形になっています。これもフルに使っていただくと、いろんなイラストレーションが山ほどありますので、プレゼンテーションを含めて、いろんなことが子どもたちに響いていくというところのある意味でいいツールになるというところになりますので、これについてもお話をしました。

続いて、働き方改革の県補助金の活用の用途について、お話をしております。

やはり、学校のほうからのオーダーは、校内での電話、さらに言うならば、そのところで留守電の機能をというものがついてるのがどうしても欲しいんだという話が上がってきておりますので、教育総務のほうを中心に今何とかならないかというところで、業者との折衝をしてもらっているところなんですという中途の報告をさしあげました。これも以前申し上げたとおり、学校がこれに変わっていくためには、学校全体の電話機、これがI P フォンに変わっていきます。インターネットを使った形での電話です。となるならば、どうなるかという学校からもオーダーがあったのですが、もし留守電機能が入らないんだったら、W i - F i で通話が可能な電話機、つまりスマートフォンのそれをもらえませんか。貸与してもらえませんかという話がありましたが、これもW i - F i を使った形で、端末を持っていくとI P フォンと同じような形で会話ができるので、例えば体育館であったり、いろんなところに持っていったときに、職員室と連絡が取れるツールになるということで欲しいという話がありましたが、I P フォンにしまえばI P フォンはどちらかというと、そのまま機械をぽんと持っていけるパターンがほとんどですので、わざわざスマートフォンを別個購入する必要はなくなると思いますので、一旦待ってもらってI P フォンでどこまでできるかというところを現在調整をしているというところでお話をさしあげたところです。

それから、先ほど申したとおり、夏季休業に入るに当たっての、まずは児童・生徒さんたちの諸注意、毎年のことですが、やはり川や海での事故、水難事故は非常に多うございますので、十分気をつけてもらいたいというところ。

それから、教職員への注意、これもぜひしっかりとやってくれというお話を再度お願いをしてあります。

最後に、議会の一般質問でもありましたが、葉山の中での英語教育の今後について、少しものの考え方をこれまでどおりより、もう少し進めませんかというお話をしました。例えばすごく簡単なんです、特に中学校の両中学校にいらっしゃるA L T の方は非常に優秀な方ですので、ああいう方々をもっと活用し、さらに小学校

でも今英語教育をしておりますが、これもA Iを使っていくといろんなことができると思っていますんですけども、できるだけ特に中学校については、もうオールイングリッシュ、簡単に言うと、英語の時間は日本語をしやべらないという形にしてみたらどうですかという話等をさしあげてあります。

先般、山梨町長と東大にちょっと勉強をしに行ったときに、これも以前お話ししたかもしれません。元さいたま市の教育長の細田さんという方がさいたま市全体の中の英語についてのスコアを相当上げた実績をお持ちです。もともと細田先生は、英語の先生なんですけど、高校の英語の先生ですけれども、その物の考え方等々を町長もレクチャーで聞いていますので、稲垣さん、ああいうのできないのという話も伺っています。そういう中で、少しさいたま市は近いですから、指導主事にも研修に行ってもらって、実態として何がこれから先に、本当の意味でのグローバル化をするためにどうしていくのかというところも勉強してきてほしいなというふうに思っています。

さいたま市の小学生、中学生は、東京オリンピックのときも相当数ボランティアに出ています。外国の方々が来られたときの通訳ボランティアです。小学校の子たちで平然と英語ぺらぺらしゃべりますね。これ何でかというのと、やっぱりしゃべらせているからです。日本語を使っていないですよ。さいたま市ね。

さらに、エビデンスは英検等々で必ずきちとした形でスコア値を明確にしていますので、4技能をしっかりと育てているというところだと思っています。やれることはあると思いますので、試してほしいという要請をしました。

さらに、これはもう学校のほうは分かっていますが、学芸大学との連携、それからベネッセとの教育研究についても今年も頑張りましょうという願いを申し上げておきました。

それから、毎年校長先生とは、夏季休業中にヒアリングを学校全体のところ、ちょうど3か月終わったところで、秋口のところの次年度異動のところの前ぶりも含めて、ヒアリングをしておりますので、またヒアリングよろしく願いますねというところで、お願いをさせていただきました。

以上で、教育長からの報告を終わりにさせていただきます。

校長会議含めてで結構でございますが、まず質疑等ございますでしょうか。

小峰委員、お願いします。

小峰委員) 教育長からいろいろとお話を伺って、いわゆるA Iの活用というのがすごく私たちなんかには想像もつかないぐらい進んでいるということも考えて、大変有効なお話を伺えました。

私の質問は、校長会のところですが。連絡事項が7までありますけれども、差し支えない限りで、どのような連絡事項とか、校長先生方にお伝えした内容を教えていただけたらと思っています。お願いいたします。

教 育 長) これは、大黒課長のほうからでよろしいですか。本来、毎回そういうところがいろんなことがあるので、概要についてはペーパーを今後作って事前にお渡ししようということで、今学校教育課のほうには話をしているところですが、今日はまだそこまで言っていないというところですので、大黒課長のほうから概略等お話をいただければと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長) 最初に、次回からは概略を先にお渡しできるように準備をしたいと思います。申し訳ありませんでした。

順番に一つずつご説明をさせていただきます。先進地視察については、先生方に希望を取りまして、今年度2名の先生方から先進地の視察の希望がありました。行き先としては、大日向小学校と映画「夢みる小学校」の舞台となった南アルプス子どもの村小学校の2校について、今年度視察を予定しております。

まだ少し視察にかかる予算もありますので、先生方には改めてほかの候補地も含めて、さらなる視察の希望をこれから取っていきたいと考えております。

支援教育については、支援教育推進会議というものを実施しており、先日も、今年度になって第1回目を実施しましたので、そこでの会議内容について、校長先生方と共有をさせていただきました。

三つ目の学校評価については、昨年度、長柄小学校で学芸大学と連携したスクールポリシーを基にした子どもの資質能力の達成状況、ウェルビーイングに係る子どもの姿を基に学校評価を行いました。それを今年度は南郷中でも実施をお願いしますということをお伝えしました。

さらには来年度以降、葉山中学校でも同様の学校評価を実施していきたいということで、方向性をお伝えさせていただきました。

4点目の端末の持ち帰りについては、夏休みに端末の持ち帰りをする学校が多くあるかと思いますが、端末の利用時間などに制限は設けておりますが、ご家庭でも利用の仕方についてルールを定めていただくような必要がございます。そういったことをご家庭にお願いする文書の配付を予定しておりますので、その内容の確認と長期休業前に配信することをお伝えさせていただきました。

L I T A L I C O のリーフレットにつきましては、現在、主に特別支援級の児童・生徒のためにL I T A L I C O ソフトは使っておりますが、L I T A L I C O のソフトの中に新しい環境に慣れるための授業プランとか、教材の紹介などもありまして、そういったものは、校内教育支援センターの生徒にも使っていただけるものになりますので、校内教育支援センターの支援員さんにもソフトの使い方をご紹介できるようなリーフレットを作らせていただきましたので、そのリーフレットを教員に配付し、支援級以外の児童・生徒にも活用してくださいということをお伝えをさせていただきました。

最後、学区については、以前定例教育委員会の中でも方向性についてご説明をさ

せていただいたかとは思いますが、来年度から葉山小学校に在籍するねじれ学区の児童については、教育相談を行った上で、長柄小学校に指定校変更を認めていくということと今後の保護者や対象のご家庭への説明の流れについて、お伝えをさせていただきました。以上です。

教 育 長) 先進地視察については、ご承知のとおりですけれども、大日向については長野県、南アルプスのほうは、山梨県という形でございますので、2名の教員が視察に行くという形で現在動いているということで、ご理解いただければというふうに思います。

その他の関係のところ、生涯学習課は、このとき何を話していたんですかね。

生涯学習課長) 紙ベースの提出資料で、七、八月の事業予定について、話させてもらいました。

教 育 長) 事業予定について。はい、分かりました。ありがとうございます。

福祉作文コンクールは、毎年のもので、社会福祉協議会のところでのコンクールについての応募をお願いしますという話ですね。

7・8・9の行事予定については、これは学校の中の行事予定という形ですか。

学校教育課長) 教育委員会が関わる行事予定について、ご紹介させていただきました。

教 育 長) 分かりました。あらかたのところをお話ししたと思いますが、小峰委員。もし何かあれば、お願いします。

小 峰 委 員) 既に伺っていたのかもしれませんが、支援級推進会議のメンバーというのは、どういう方たちになりますか。

教 育 長) 大黒課長、お願いします。

学校教育課長) 支援教育推進会議のメンバーについては、校長先生の代表、特別支援学級担当教員の代表、ヤシの実の教員、県教育委員会のインクルーシブ課の指導主事、大学教授などにもお越しいただいて、議論をさせていただいております。

教 育 長) 言葉の先生もいらっしゃる。

学校教育課長) そうですね。言葉の先生も。

小 峰 委 員) 具体的に、例えば、どのようなことが話題というか、議題になるのでしょうか。

教 育 長) 現在の協議過程で何をやっているかということのを少しお話がもしできるようであれば、課長とそれから部長のほうも絡んでいるので、お話をいただければと思います。

まず、課長からでもいいですか。

学校教育課長) 支援教育推進指針を既に定めておりまして、主にその改定に向けた議論をしております。昨年度、大きく三つの方針を示させていただき、それが支援教育推進会議のメンバーは共有できているけれど、現場の先生方には、その方針というのはまだ理解が及んでいないというところが昨年度の課題となっていました。今年度第1回目はその辺り、現場の先生方とどのように共有していくかといったことが議論とな

っておりました。

教 育 長) 部長、何か、補足はございますか。

教 育 部 長) 今、課長から話があったように、方針も確認はしているんですが、今後も含めて、その方針に基づいてどういう具体策を教育委員会として打っていくか、学びの多様化というものをリソースの部分もそうですけど、校内の中の対応とか、それから校外を含めた葉山全体での学びの多様化、そうした環境をどう整えていくのかという議論をこれからしていきたいということです。今日午後の議論も、その一つとして、オルタナティブスクールを運営されている方々をお招きし、その選択できる学びという部分に関して、意見交換ができればというふうに思っています。

小 峰 委 員) 指針というのは、各学校にもう配られているのですか。私たちも目にしていたのでしょうか。ごめんなさい。うっかり見逃していたのかも知れません。

教 育 長) 指針につきましては、これはホームページにも載っているもので、一旦私が来て指針自体が存在していなかったのもので、そのときの葉山がやっている支援に関するところを一旦全てまとめさせたものです。ですので、方向性がそのときにこういうことをやっていきましょうということが明確に定められているものではなくて、現状のところをまとめた指針だというのが、今の段階です。

小 峰 委 員) 葉山町のホームページで見られるのですか。

教 育 長) 見られます。

小 峰 委 員) ごめんなさい。私が知らなくて。

教 育 長) いいえ、とんでもないです。必要があればデータがありますので、お配りしますので。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 先ほど教育長から出た不祥事の中の盗撮の件なんですけど、文科が今回のことを非常に大きく捉えて、特にグループでやっているということを含めてなんですけど、各学校の部屋を必ず定期的にチェックするよという指示が入ってきているはずなので、これからも入ってくると思うんですけど、これもう徹底的にやるということが大事。

それから、逆にそのことを職員会議のときに今後は定期的に必ず厳しくやるよということを発表した上でやってほしいんですよ。やるということがあるだけで、ある程度抑止力がつくので、先生たちは非常に今教育長が言われたように 99.99%以上が真面目にやっていると思うんですけど、僕だとか、下位さんや清水さんなど外から見ていると、お二人の見解は分からないですけども、性善説に立ち過ぎる。基本的には信頼はするけども、100%信じることはできないんだというのが、私の

考え方なんです。ですから、例えば本当にお金に困っていて、そこに財布があれば、誰でも盗るんですよ。教育長でも盗りますよ。極論を言うと。明日の金がないとなれば、これは人間の筋なので、そういうふうなものの考え方をぜひ。性善説に立つことはすごくいいことなんです。だけど今の時代、それに立ったのでは、もう全部が見えなくなってしまうから、やっぱり徹底的に更衣室等のところの検査といますか、チェック、それから、子ども同士のタブレットの盗撮も非常に厄介な部分もあるので、家庭でもそういうことの怖さ、そういうことがあるという事例も現実あるわけなので、そういうことを踏まえて、この盗撮の問題については、徹底的にやるんだという姿勢を出して、教職員の会議のときにも必ずやる。頻繁にやるんだと。極端にいったら、校長だけが見るんじゃない。例えば、この人も見るんだ、この人も見るんだという極端に言うとか誰かが定期的にこの日にやりますよとか、そんなばかな話じゃなくて、常に気をつけているということがすごく大事なので。

それから、もう一つ、これは全然参考にならないかもしれませんが、私の今までの経験値ですけど、朝一番最初に来て、一番最後に毎日そういうパターンを取っている教師については、やはりちょっと眉の上に唾するぐらいのことは必要と。もう全員が全員ということじゃないよ。実は、ある会社で、非常に早く来て、一番最後に帰る。これ不動産屋の社員だったんですね。さすがにちょっと怪しいなというふうに社長が思って、確認したところ印紙がなくなっていたんですね。これは膨大な数の印紙がなくなっていたということが後で分かるんですけど。だからといって全員そうだということじゃありませんよ。ただ一般的に僕らが考えると、Aという人がいつも一番先に来て、一番最後にいつも帰ると。これが毎年というか、ずっと繰り返されるというのは、やっぱりちょっと若干気になるぐらいの、極端に言うと疑ってはいけないんですが、そのぐらいの気持ちを持たないと駄目だなとちょっと思っているんで、ぜひ徹底していただきたいとお願いいたします。

教 育 長) これにつきましては、文科のほうの明確な指示も県を通して、必ずすぐに多分来ると思いますので、学校長を含めて教員がしっかりと物を考えていくのがやっぱり重要ですが、これまでの私の県教委からの経験から言っても、当然教員も理解していかなきゃいけないんですが、こういうのをやる人間たちはなぜか自分は大丈夫だと思っているんですよ。ばれないと思っているんです。ただ下位さんもよくお分かりのとおりですが、インターネット上を介しての様々なものは、ばれるんだということの認識をやはり教員が持つべきなんですよ。あまりにも稚拙な考え方でやっているからこんなことになっているということなので、今回も名古屋のほうのところからの芋づる式で上がっていったということは聞いていますけれども、結果的にその人間は、そこだけでやっていたわけじゃないので、違うレベルから逮捕されているわけですよ。

ほぼほぼこういうものは、ばれていく。それだけのところの技術が今はあるんだ

ということを教員が知らなきゃ駄目です。

ただ、その辺についてのところで、学校の先生たち全員が、それでは例えば校外学習に行って子どもたちの様々なものというものを撮ってあげたりとか、いろんなことが出てまいりますので、その写真をどうしていくのかというところについてのところの物の考え方も、また整理をしてあげないと、よかれと思ってやっている先生たちも多々いますので、写真を撮ってはならぬという話とまたイコールではないという話ですので、ここの整理をしっかりとさせていただければと思っております。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

下位委員、お願いします。

下位委員) 今、鈴木委員がお話しになりましたけれども、とある学校の教頭が、当たり前のことが最近の子はできないんですと、「子」というのは子どもじゃなくて先生方ですね、新採用の先生方だと思うんですけれども、これはもう多分僕らの当たり前が通用しない世代になってきたので、今の盗撮の話もそうですけれども、やってもばれないと思っちゃうようなのが、もしかしたら今の子どもたちの当たり前なのかもしれないですし、そこはちょっと我々の常識で見ないようにしていかなければいけないのかなと思います。

学校の先生って、インターネットを使っちゃいけないと別に習うわけじゃないですよ。きっと学校では。私がPTAをやっていた頃もそうなんですけれど、学校の先生って本当にインターネットを使わない方が多くて、インスタやらない、フェイスブックやらない、最近はそうじゃないですけれども、LINEなんかにつながるとLINEの名前がほぼ実名じゃないんですよ。それも、恐らく何かしら生徒の親とつながっちゃいけないとかいろいろあるんだと思うんですけれども、なので、そういう意識があるからこそインターネットの世界とちょっと隔絶しているのか、ガラパゴス化しているような気がするんですよ。

でも教育長がおっしゃった、ネットの世界はサイバー証明をやればすぐにやり取りした人が分かりますので、そういったことも分からないからばれないと思ってやってしまうというのがきっとあるんだろうなと思いました。そこはちょっと葉山も注意していただければいいかなというふうに思いました。

幾つか質問をさせていただきたいんですけど、一つずつ伺っていったいいでしょうか。

今、よくニュースで先ほど教育長の話がありましたけれども、採用試験のとき、データベースを見ないという、鳥取とかで言っていましたけれども、あのデータベースを確認するというのは結構面倒くさいものなのではないでしょうか。もしご存じでしたら教えてください。

教 育 長) 文科DBについては、当然アクセスをすれば、これは採用の関係なので私たちが、

県教委は当然そのところは採用関係は向こうがしますので、向こうは確実にやっていますし、別に難しい話ではないと思いますが、町教委に、そこへアクセスするためのID、パスワードは僕は来ているというふうに思っていない。

ですので、いわゆる広域自治体の採用系のところが、それをすべきだ。やるような形で指示が下りていると思います。

下位委員) ありがとうございます。今、採用試験令和7年度は、神奈川県は2.7倍だったみたいです。小学校と中学校だけですけれども、その2.7倍は、割と低い倍率だと思うんですけども、そんな中でも、臨任の先生が割と葉山は多いじゃないですか。これも葉山に限った話ではないと思うんですけど。採用試験は2.7倍なのに、さらに臨任が多いというのは、試験が難しいということなんでしょうか。やる気があっても試験に受からない方が多いということなんでしょうか。

教 育 長) このところ倍率が下がっている関係があって、結果昨年度については、県内小学校のいわゆる採用定数は100%満たしています。ただし、採用を言った後に抜ける。つまり、他県へ抜けていってしまう先生、民間に抜けていってしまう先生は一定数いるので、採用のところまでは100取れていたとしても、結果その後抜けていく人たちがいるというのも実態としてあります。

さらに申し上げますと、県の定めている定数と国がいわゆる小学校、中学校の中のところで、これは支援級を含めてですけども、それから35人学級、さらに教科担任制等々のところで、定数増をかけています。いわゆる加配というやつですが、これに100%充足できる定数を取っているかというところではないんです。なので必ず定数のところには空きが出ますので、そこには臨任が配置されていくというのは、これは毎年のことです。

もう一つ、臨任の方々が、今までは、今全国で一番困っているのは、今みたいな形の中の物の考え方で全体が動いているとして、でもそれでも、例えば療休に入られる先生がいらっしゃったり、いわゆるおめでたでお休みになる先生がいらっしゃったり、いろんな方々がいらっしゃるの、各広域自治体は、いわゆる臨任のリストを明確に持っています。今でもあるんですが、かつては臨任リストは潤沢でした。でも、今はその人たちがみんな合格をしていってしまうということで、枯渇状態ということ。つまり、もともと教員になるべき人間の若い人間の人たちのリストがもうないというのが実態になりつつあります。

ご承知だと思いますが、これまでご尽力いただいたOBの先輩たちに臨任をやっていただいていることが葉山でもありますし、他の地区については、もう本当にそれどころか全く人がいないという状況で、もう既に3か月たっていますけども、話を聞いている中では、他の自治体では実態として、いわゆる教科担任制だったり、いろんな方、専科の関係のところ定数はあるが、結果的に何もできていないという状況があるのは実態だと思います。こんなものでよろしいでしょうか。

下 位 委 員) ありがとうございます。最後にもう一つだけお願いします。

学区のお話が先ほど出ましたが、新しい学校をつくりますという発表があつて、ちょっとやっぱりざわついている感じがします。大黒課長が今おっしゃったのは、南郷中学校に行くべき住所の子どもは、長柄小学校に行ってもいいですよというのが、これから始まるだろうということなんですけども、逆に今葉山小学校に行っていて、南郷中学校に行く地区に住んでいらっしゃるお子さんが、今既に葉山小学校に行っちゃっているんで、今さら長柄という話ではないとは思うんですけども、その子どもが今度は葉中に行きたいという話を三、四件私は聞いたんですけども、これに関しては、今のところ措置なしという感じでしょうか。

教 育 長) これについては、いずれ大黒課長からお話があると思いますが、現状ルールのところの部分に明確に壊す気はないです。ただし、子どもたちの関係性は非常にナーバスなものがあつて、学校すら知らないようなことで悩んでおられる子たちがいるのも事実だということもつかんでいますので、教育相談を受けますよという話の中で、それを解消できればということで、現在昨日も大黒課長と、それから濱名校長も、その件については同じ立ち位置でご理解をいただいて、これから学校運営協議会ですとか、PTAの役員会を通した中で、今のことも含めて、トータル今後どうなっていくのかという説明を順番にしながら、個別教育相談を受けていきたいと思いますというスタンスに立っていこうと思っているところです。

大黒課長、それでよろしいでしょうか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) そんな形でございます。

下 位 委 員) 今まで、私が相談を受けたのは、葉中に行くべき子どもが南郷中に行きたい。逆のパターンが多かったんです。それは、部活が多いとか、あとは、子どもが少ないので、偏差値が高いんじゃないかと思っている方がいらっしゃるんで、なので、葉中学区なんだけれども、川を挟んですぐその隣の家は南郷中なんですけど、うちは南郷中になりませんかという話が来ます。最近それが逆転してきている気がするんで、ちょっと心に留めておいていただければいいかなというふうに思いました。

以上です。

教 育 長) 教育相談を受ける中では、両方いらっしゃいますね。保護者の方々の思いというところは様々ですので、単純な話ではどうもなさそうだとところがあるので、これもやはりお話をしっかり伺った中のところで、ただ、原則ルールは原則ルールですよというところについてを単純に崩すわけにはいかないと思っていますので、ここについてのところは順にお話を伺いながらだなというふうに、私のほうにも直接ご相談が来るときがありますので、そのときにもそんな形の話をさせていただいています。

下 位 委 員) 承知しました。

教 育 長) ほか、いかがでしょうか。

清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 先ほどの写真の問題ですが、教職員への喚起はもちろん大事なんです。加えて今は子育てをしていて感じるの、悪気なく保護者や子どもがLINEで回してしまう写真の流出です。保護者様の考えにも温度差があります。実際に私もトラブルになりかけました。自分の子どもにも夏休みに入って悪気なく水着の写真を撮ってお友達に送ってしまうと、その写真がまた違う人の目に触れてしまうかもしれないんだよということを、言って聞かせました。前々回の会議でも鈴木委員や下位委員が親御様へネットリテラシーの周知も重要ではないかということをおっしゃっていたのと同じく共通するなと思います。教職員への対応はもちろん大事です。いま一度、家庭に対してもタブレットの持ち帰りなど注意喚起していただければ、より安全かと思います。質問というよりは意見になってしまうんですけども。

以上となります。

教 育 長) 非常に重要な話なので、保護者の方々のリテラシーが実は上がっていないというのが非常に大きな課題だと思っています。仮に、学校運営協議会でこの話をして、学校運営協議会の人たちはみんな理解できるんです。さらに、PTAの役員会で話をして、PTAの役員会の方々はほぼ分かってくださる。ところが、残念ながら全ての保護者の方が学校に来るわけではないので、なかなかリテラシーを総体として上げるというのが、非常に難しいというところがあります。

となると、どこから上げていくかということ、やはり子どもたちのリテラシーを上げるのが一番手っ取り早いんですね。お子さんたちが保護者の方に違えば、お父さん、お母さんと言ってくれるようになるのが一番手っ取り早いんですね。なので、そのところをやはり学校としては、どうやって上げていくのか。子どもたちが自分たちで考えて、今の清水さんのお話のところで、仮に自分で水着の写真を撮った。友達に送っちゃおう。送っちゃったらどうなるのというイメージングがやはりできづらいということがあるとするならば、そういうことも、これは道德の授業なのかかもしれませんし、総合の授業かもしれませんし、各教科でもできる授業なので、いろんなところの部分で、子どもたちが毎日使うであろうことの中のところで、当たり前なもの、先ほど下位委員からもありました教員も当たり前のもので当たり前として通じなくなるとなるならば、子どもたちも当たり前のことが当然通じなくなっていますので、これはそうではないということを自分たちに被害が及ぶというところを今後さらに強めていくのが一番だろうなと思っています。とはいえ、保護者教育はすごく必要ですので、何らかの形で、また下位さんと相談しながらPTA全体としてもどうするかという話をして行くべきだと思います。ありがとうございます。

清 水 委 員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第3、教育委員活動の報告についてを議題といたします。6月30日から7月11日の間に行われました学校視察について、各委員より総括的にご報告をいただければというふうに思います。

順番は、いつもの順番で、鈴木委員から大丈夫でしょうか。

では、鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 先ほど、教育長が言われたように、学校自体の勉強をするという姿勢の部分、教員との間の関係は、私も非常によかったんじゃないかなと。ちょっと一部先生が子どもたちを納め切れないというようなところがちょっとあったところもあるんですけど、全体としては、いいなと。

先ほど、教育長が触れたんですけども、施設はやっぱひどいなというのが正直な印象でした。特にちょっと気になったのは、長柄のほうで、どうも葉小と葉中のこっちの部分と、南郷、長柄との間で何となく町民の間で、何となくメインとサブみたいな印象があって、どうしても全て何かを直すときには、葉中、葉小のほうで、南中、長柄は遅れるみたいな話があって、これは、ちょっとどういう意味なのか分からないんですけど、確かに葉小が終わっていて、長柄は終わっていないという部分もあるんだけど。これは、虫賀が課長の時代はそうだったんだけど、順番にやっていくことで、何かどうもそういう偏見的なところの見方はちょっと私は好きじゃないなというふうには感じました。

それから、長柄もこれも虫賀が課長の頃に言っていたと思うんですけど、グラウンドの先から階段が下に降りるところがあるよね。見ているとやっぱり階段が直角になっているところが傷んで、後処理で止めているんだけど、あれも対症療法なので、すぐに駄目になるなというふうに思いながら見ていたんだけど、角のところだけは、何となく気になる。滑ってしまう。欠けたらね。何とかあそこをこういう板みたいなものでよくあるじゃない。滑り止めみたいなやつで止めるやつ。ああいうような工事をすることはできないかなというふうに個人的には思った。今はセメントがこうなっていて、セメントで傷んだところを補修しているんだよね。それは、またこうやってちょっと触ると、すぐにぱりと落ちちゃうので、それはしょうがないんだよ。そういうのではなくて、鉄、こういうよくあるよね。L字になった、これは清水さんじゃないと名前が分からないんだけど、上と横とで、ああいうのをぴっとくっつけるようなパターンのほうが安全だなと思いながら見させてもらいました。できる、できないは私は分からないんですけど。それをちょっと感じました。

それから、これは長柄だったかな。校庭の中にあるバスケットボールのボールのところに巻いてあるのが危ないということで、この前も一色小のときに話をしたと思うけども、やっぱりある程度教員とか、教頭は、校長もそうだけど、ただ遠目でやってあればいいという物の考え方は駄目だよ。やっぱり見て、外れそうとか、もう開きそうと思ったら、すぐ直すというようなことを考えるべきで、そこは、ちょっと校長にもすぐ提供した。単純に縛ればいいだけなので、このぐらい、こう縛っていて、半分ぐらい巻いているわけで、こっち側から当たれば、完全にボールに頭をぶつけちゃうんです。そういうことというのは、もうちょっときちょうめんに校庭管理だとか、遊具管理だとかというところは見ていかないとトラブルとか、問題が出てからでは遅いということをやっぱり考えて、早くて困ることはないので、何か事故があって、遅きに失するというのは、僕はどうも好きじゃないという感じがするので、そこだけがやっぱり若干気になったかなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) 長柄のバスケットの関係は戻ってきてすぐに武藤課長にも話をしておりますので、階段関係のところは、少し相談をさせていただきながら、やれることをやっていくという話になろうかと思います。

それから、やはり南郷、長柄小学校のところは、様々な要因で手がつくのが遅くなっていますので、ここについてもしっかりとやれることをまずやっていくというところを迅速にやっていかないと、やはり違う意識が町民の中に出てきてしまうというのはあまりいい話ではありませんので、今年度中にやれることを明確に指示をしながら進めていければと思っております。ありがとうございました。

では、小峰委員ですか。お願いします。

小 峰 委 員) 上山口小、一色小、南郷中、長柄小の4校に視察に伺わせていただきました。

先ほど、教育長がチームとしての学校がだんだん成り立ってきているという言葉をおっしゃったんですけど、私もそういう言葉で表すのは適切だなと思いました。それぞれの学校がまだまだ授業については課題があるけれども、教員と生徒の関係、子どもたちとの関係をチームでつくっているということを感じられたのは、大変よかったかなと思いました。

先ほど、授業について課題があるという話をしたんですけども、私が考える課題としては、やっぱり先生たちは課題を子どもたちには与えているんだけど、その課題が子どもものものになっていない。先生たちとしての指示になっているというところを感じます。子どもが自分のやるべきことは何なのか、今日はどこまで到達できればいいのかというのがまだまだ十分ではない。そういうことが指導する先生と子どもたちとのやり取りの中で感じるんですね。先生が子どもに発言を求めるんだけど、子どもたちの発言は単純な言葉だけで、根拠をはっきりさせない応答が多い。なぜ自分がそう思ったのか、その根拠を持って答えられるような授業にしていって

いただきたいなということを思いました。

それから、ノートを自分でまとめることの大切さを教えていただきたい。子どもたちはタブレットを大変上手に使ってはいるんだけど、タブレットでまとめているというものは、どうしてもコピーアンドペーストみたいなことになって、大事な部分は分かっているので、それを幾つか貼り付けて自分がまとめているようなところが見られると、やっぱりそれは自分のものになかなかなりにくい。やっぱりノートを取るということも指導していただくことが大事ななというふうに思いました。

それから、リソースルームが各学校、大変充実してきているなということは感じています。子どものためを思って、子どもにとって大事な場所として活用できていることは大変進歩しているなということを思いました。ただ、今後どうしていくか。リソースルームに通う子たちにとって、どういう指導がその後大事なのかということ、やはり学校として考えていく必要があるだろうし、私の自分の経験から言ってリソースルームに通う子どもだけにいろいろと課題があるのではなくて、やっぱり家庭、保護者にとっても非常に悩みが多いことがみられるので、保護者にどう寄り添うかということも考えていく必要があるなというふうに思っています。ぜひ学校それぞれがその後どうしていくかということを考えていただくことが必要ななと思いました。

上山口小学校でスタートカリキュラムを実践して紹介したということでした。スタートカリキュラムは大変大事なことで、今、小・中連携は町としての取り組みになっているのですけれども、幼保小の連携ということについて考えていくことも必要だと思います。ただ上山口小学校のスタートカリキュラムもこれでスタートカリキュラムかなというところもちよっとあったので、さらに研究を深めていただきたいなと思いました。

一色小学校では、仕掛けという言葉を意識した指導計画を立てていました。仕掛けというのは、子どもに課題を与えるときに、そこに素直にうまく導いていくための仕掛けというのは、やはり教員にとって必要な力だと思うので、その仕掛けを意識した指導計画、本当は見せていただこうと思ったんですけど、私も指導案をいただくのを忘れてしまったので、機会があればいただきたいなと思いました。

南郷中学校は、若い先生が大変多かったのも、いわゆる学ぶ場がなかなか確保できないというお話があったんですけども、若い先生の中でも大変子どもに上手に課題を与えている先生もいて、いい授業だなと思ったものもありました。それから、ノートを取ることを積極的にされている先生もいらしたので、ノート指導というところまで発展させていただきたいなと思ったものも見られました。

それから、長柄小学校は、教育長のお話に合った教科担任制が大変いい形で進められている。教室に複数の先生が入っていらっしゃるというようなところでも、チ

ームとして子どもを見ていく学校の姿勢ができていて、大変いいなと思いました。

四つの学校では、以上のような感想を持ちました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。

ノートテイクは、やっぱりある意味重要ですよ。P Cだけのところの仕事ではないので、ノートテイクをどういうふうにしていって、どういうふうに視覚的にまとめると、後になって自分でどうまとまっているかというところをやはり変な話ですが、手と指を使ってしっかりと書くというのも重要なので、ただ、きれいにノートを取るというところに行ってしまうと、それにばかり時間がかかってしまうので、そうではなく、ノートテイクというのは、非常に重要だろうと思っています。子どもたちと共に教員がそこにまで、やっぱりもう一步入ってくれるといいかなというのは、確かに思うところですね。ありがとうございました。

次は、下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 同じく4校を訪問させていただきました。ざっと感想を述べさせていただきます。まず、上山口小学校に最初に伺ったんですけども、町内で唯一、学校内のプールを使っている小学校かと思います。児童が少ない学校ですので、子どもの人数に対して非常に大人の目が多くて、安全な授業だなというふうに感じました。ちょうど、授業をしている姿はあまり見られなかったんですけども、専門的な方もいらっちゃって、ちゃんと指導しているように思いました。

一色小学校ですが、全校児童が488名中支援級が39名ということで、約8%ぐらいに達しているかと思います。文科の資料では、支援の必要な児童は10%ぐらいになっていくだろうと言っていました。これに早くも近づきつつあるかなというふうに感じています。

一つ気になった施設が、更衣室、男子更衣室、扉を閉めてはいけませんといって、扉がネジで止めてあったようなところがありました。もちろん中はカーテンで仕切られているので見えるわけじゃないんですけども、あれはどうなっちゃっているんでしょうと聞いたら、扉を閉めたら問題が起こったので、締めなくしているというふうにおっしゃっていたので、ちょっといろいろあるので、難しいんですね。

あとは、一色小学校は、どのクラスも学級図書が非常に充実しているように見受けられましたので、絵本サークルのグループがいらっちゃって、本を集めてきて、クラスに配っているのかなというふうに思いました。

南郷中学校は、早い時期からリソースルームを設置していた学校だったと思います。訪問した際に6名ぐらい生徒の方がいらっちゃいました。全体の登録者は10名以上ということでしたので、部屋があることで学校に来ることができている生徒がいるということであれば、大きな意味があるのかなというふうに思いました。

今年は、ここにいる中学3年生のお子さんが何名かいらっちゃいました。その子たちがホワイトボードに受験に向けてクラスで起こっていること、いついつ試験が

あるとか、いついつまでに提出物があるとかというのをちゃんとみんなで付箋を貼って管理している姿が非常に印象的でした。

最後に、長柄小学校ですけれども、まずは管理職の先生が全ての先生を的確に把握していることに驚きました。決して少なくない教員数だと思うんですけども、一人一人のよい点、悪い点、気になる点をよく見て、観察していらっしゃって、名簿を見ながら本当に簡単にですけど説明をしてくださいました。

実際の教室も拝見したんですけども、何か全ての先生のレベルがほかの学校に比べて、ちょっと一段高いように感じる学校でした。会社ではありませんけれども、組織として整っているからなんだと思います。

さらに、リソースルームに関しては先駆け、南郷中よりもさらに先駆けである長柄小何ですけれども、今年は4年目で13名の児童が所属しているというふうに伺いました。

ちょうど見に行ったときに、たまたまその時間に授業がなかった担任の先生がいらっしゃって、その方がリラックスルームで丸つけをしながら、そこにいらっしゃる児童の方と話しているような姿を目撃させていただいて、これは全体で子どもたちを見ていこうという方針の表れなのかなというふうに感じたところでございます。

こういったことが自然にできる学校は、まだまだ葉山ではほかにはないと思いますので、長柄小学校は一步進んでいると思います。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

やっぱり下位さんがおっしゃるのは、教科担任制をいち早く教員が理解をして、結果、周辺のところにまで教員が目が届くのが当たり前になりつつあるというところが、自然といわゆる教員の意識レベルがおのずと上がったという結果かなとやっぱり思っているのも、教科担任制なんですよと前から言っているとおりなんです、ほかの学校もやり始めたので、そのうち気がつくんだろうなと思っているので、早く追いついてほしいですね。

ありがとうございます。

では、最後、清水さん、お願いします。

清 水 委 員) 6月30日から4校回らせていただきました。上山口小学校に関しては、校長先生から総括主任が非常に頑張ってくれていて、教科の研究など若い先生への影響力もすごくあると伺いました。そのためか授業にもすごく活気があって、それを感じる授業を拝見できましたし、やはり校長先生が大きな目線で学校全体を見て、指導してくださっているからだとおもいます。

一番驚いたのが、学校が非常にきれいになったと思いました。それはなぜですかというふうに校長先生にお伺いしたら、子どもたちが率先してお掃除をしてくれるようになりましてとのお返事でした。授業が楽しい、学校が楽しい、学校が好きと

ということで、自発的にやってくれていることです。先生たちがここをこうしろとか言わずにも、げた箱を全部ひっくり返して掃除したり、自主的にやってくれている。先生の頑張りが子どもに伝わっているということだなというのを拝見できました。

課題としては、給食室の先生の大変さです。部長や教育長がも対応していらっしゃると思いますが、中学校と小学校で提供時間が違うということで、同じメニューでも食材の仕入れも作り方も変える必要があり、非常に狭い給食室で大変だということをおっしゃっていました。人手不足も深刻だとおっしゃっていましたので、給食室をバックアップお願いいたします。

併設しているヤシの実学級も拝見させていただきました。その日は一人のお子さんだけが利用されてましたが、登録されている方はもうちょっと多いということです。利用のニーズに対し、立地が非常に課題と感じました。長柄方面や堀内方面から行くには、保護者の引率が必要になり負担が大きい。今年度より給食が利用できるようになったので、その点は保護者様の負担も減ったんじゃないかということは先生方もおっしゃってました。合わせて知が少ないなという印象です。先生方も頑張ってくれていますので、もっと有効活用ができる場所ではないかなと思います。

一色小学校に関しましては、授業はもちろん皆様のご指摘いただいたことに同感です。一番私が大きく感じたのが、避難場所が花の木公園になったということです。体育館が海拔13メートルなので、津波対応になると花の木公園まで子どもたちを避難させなければいけないと。500人弱の子どもたちと教員、職員の皆さんとあそこまで一度歩いてみました。訓練では二、三十分で行けたので、よかったなとおっしゃっていたんですけども、これが実際、本当の避難になったら近隣の方や車もたくさん通りますし、壊れている塀もあるでしょうし、訓練では花の木公園までの道は海拔が低くなる大通りを通るのではなくて、裏道を通たということですが、実際は非難が大変になってくるだろうなというのは想像できます。校舎の老朽化の問題と併せて、災害時の避難のサポート体制を真剣にバックアップしていただかなければいけないなと感じました。

南郷中学校に関しては、若手の先生が非常に多い。生徒は長柄小、南郷中と通っているお子さんが多いので、落ち着いて学びの空間ができているともいえました。反面もっと挑戦できる力のあるお子さんたちではないかなと思いました。もう少し挑戦的な授業も増やしていただけたら、さらに伸びる可能性の生徒が多いと思います。先生方、特に若手の先生が従来型の授業が多い、中堅以上の先生は熱心な研究に基づくあたらしい授業が多いという印象です。若手の先生にもその気持ちが伝わって、全体的で先進的な授業に発展していただけたらなと思いました。

これは、部長もご承知おきだということで、バスの問題はあるということは再度認識いたしました。

7月11日、長柄小学校は皆様がおっしゃったとおり、改革の成果を感じました。

教科担任制など実ってきているのがよく分かりました。またコミュニカフェを開いていることで、地域の方たちの支援を得られやすい。地域の方と交流がしやすくなった。学校へ協力していただけるようになったということで、そういう地道な活動が今になって実っているのと、学校というのはやはり急に企業のように方針が変わったからぱっと変わるのではなくて、3年、4年時間がかかって変わっていくものなんだなということを実感しましたが、今後は管理職が変わっても改革が継続していく体制の構築が重要です。教育長も視察のときに長柄イズム、長柄の大切さは変えずに変えるところは変える、管理職が変わっても変わらないところは変えないということをどう継続していくかというのが大事だとおっしゃっていましたが、長谷川校長のように、手腕をがんがん発揮する先生が今後変わられても、これを維持していただきたいなと思いました。

2期生に関しては通知表が夏休み前に出ないということで、先生たちも非常に心に余裕が持てたし、私が聞いた少数ではありますが16人の中のお子さんたちは非常に好意的に受け止めていました。

夏休み前に通知表をもらわないということは、非常に親に怒られなくてうれしいなど、夏休みの不安が軽減されるようです。

視察を通して全体として考えていただきたいのは葉山のアート教育です。文芸、絵を描くこと、音楽、これはもう一歩、二歩、三歩ぐらいと感じます。子どもたちにはやる能力があるんだけど、指導として従来型の八つ切りの紙に同じアジサイの絵を描くとかずっと続けられている。これはやはり変えていただきたいです。

その中で長柄小学校では、絵を描く授業だけでなく、アートを考える授業に発展させていましたし、音楽に関しては体で表現するということができていました。そのような授業を葉山全体で共有していただきたい。アート教育が人間をつくる大きな源だと思いますので、ぜひもう少し、もう一歩、二歩頑張っていただきたいなと感じました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

清水さんもお分かりでしょうが、若い先生のほうが、やっぱり幅がないので、どうしても保守的なところからスタートになるんですね。だんだん自分の中の経験値と自信が出てくると、ちょっとチャレンジしようかなになっていくので、なかなか1年目の先生がチャレンジ、チャレンジというと、根底がないままにチャレンジすると、とんでもないところへ行っちゃう可能性があるので、まずは地盤を固めていただくことというところが必要でしょうけど、中堅どころがより中学校の場合は教科担任をもともと取っていますから、ですから自分のやり方をどんどん見せたりとかしていくことで、これでいいんだという話が出てくるとと思いますので、そうやっていくといいですね。

アート教育については、まさしくおっしゃるとおりだと思います。本当に子どもたちの持っているもともと感性を定型化で潰さないようにという形のところの考え方を持ってもらいたいですね。ありがとうございました。

以上、教育委員活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第 14 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 14 号「令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。議案については、教育部長のほうから、その後大黒課長のほうから説明をさせていただきます。虫賀部長、よろしくお願いします。

教 育 部 長) 議案第 14 号令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条第 1 項及び第 14 条の規定に基づき、小中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和 7 年 7 月 16 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 8 年度使用小中学校教科用図書を採択する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案するものです。

お願いします。

教 育 長) それでは、大黒課長お願いいたします。

学校教育課長) 令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択については、令和 7 年 3 月 27 日付で発出された文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「令和 8 年度使用教科書の採択事務処理について」を受けて、採択業務を行うことになります。

義務教育の諸学校において使用する教科書につきましては、無償措置法施行令第 15 条の規定により、基本的に同一の教科書を 4 年間採択しなければならないこととなっております。小学校の教科用図書につきましては令和 6 年度より、中学校については今年度より使用開始となりますので、令和 8 年度に使用する小中学校教科用図書につきましては、今年度と同一の教科書を継続採択することについて承認を求めるものでございます。

また、学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書、いわゆる特別支援学級の教科書につきましては、小学校から 1 校、中学校から 1 校願い出がございましたので採択の承認を求めます。

小学校における第 9 条による教科用図書の採択につきましては、小学校教科用図書と同一のものを拡大した小学校 5 年生の国語の教科用図書で、今年度も国語につ

いては拡大版を使用しております。

中学校については、来年度より、支援級2名の生徒が使用する教科書以外の教科用図書として、新たに特別支援学校学級用一般図書の中から採択の願い出がありました。

今年度までは教科書を使用して学習を進めてきましたが、保護者や本人との面談を重ねる中で、より自身に合った内容での学習を望まれていることが確認できましたので、校長と支援級担任が教科書展示会も参加しながら、それぞれの生徒の学習状況等も踏まえて選定し、保護者の承諾の下、1名の生徒は支援級で個別に学習を行っている国語、数学、理科、社会、英語の5教科について、もう一名の生徒は、支援級で個別に学習を行っている5教科に加えて、音楽、美術、技術家庭、体育、道徳も含めた教科書について、特別支援学校学級用一般図書の採択について、願い出があったものです。

以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。説明をしていただきましたが、特に学校教育法の附則の第9条による教科用図書ですけれども、これについては、支援級の関係のところ、拡大版のところ、ともに学校長及び教科担任、学級担任のほうのところからの願い出によって、しっかりと見ていただいた結果で承認をいただきたいというところの旨でございますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 質問ではなくて、今、9条本について、今回新しく採択の希望があったということですが、学校訪問をして、今までは、どちらかというと支援級のお子さんたちの通常学級に行って学習することが、いわゆるインクルーシブとして大事だというような傾向があったのかなと思ったのですけれども、今回どこの学校でも、自立支援のために自分の支援級で学習することを積極的にやっている傾向が出てきたなと思って私は大変喜ばしいことだと思いました。この9条本の要請というか要望があったということも、その表れかなと思ったので、やはりその子がこれを使って勉強したいという思いを大事にしていくということをこれからもどんどん進めていけたらいいなということで、今回の9条本の申請を望ましいものとして思いました。感想です。

教 育 長) ありがとうございます。恐らく子どもたちにとって見て、より自分たちが分かるというところの感覚をどう持たせてあげるかというところを、教員もしっかりと考えた結果だと思っておりますので、お願いをいたします。

ほかにご質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第14号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第14号「令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第7号)

教 育 長) 日程第5、報告第7号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第7号教育長の職務代理に係る報告について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和7年7月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

別紙のとおり、教育総務課の職員の異動でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結をいたします。

それでは、報告第7号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第7号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案のとおり承認されました。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題といたします。議題等に何か委員、あるいは各課のほうでございますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 前回もちっと触れたと思うんですけど、今ちょうどイノシシの子どもの出産時

期で、非常にイノシシが危険なので、特に南郷の中学校辺りは非常に多いと聞いているので、ちょっとここは徹底して注意喚起をしていただきたいなど。イノシシの牙で結構裂けるそうです。引っかけられたら、非常に危険なので、もちろん南郷だけじゃないんですけどね。徹底して、注意喚起をしていただきたいというふうをお願いさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。イノシシについては、葉中の上のほうも前に確認されておりますので、学校のほうにはしっかりと注意喚起をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 先ほど清水委員からも学校訪問の報告でありましたけれども、一色小学校の津波避難の経路を伺いたいんですけども、今、一色小学校は広域避難所として指定されていて、恐らく津波のときも一色小学校に避難しようとなっていると思います。と言いながら今ちょっと調べてみたんですが、葉山町の津波の避難マップでは、10.1 メートルが一色地区の津波の最大高さを予測していて、その場合は一色小学校に避難していいということみたいなんです。どうやら。この間の一色小学校の話では、13 メートルぐらいを想定して避難訓練をしたんですとおっしゃっていたような気がするんですけども、その辺りも防災安全課と連携が取れているのかな。津波が発生した際は町民の方も一色小学校に避難するようになっていて、一色小学校避難所運営委員会は、地震が来たら避難所として開設するはずなので、その整合性は取れているのかなとちょっと気になりましたので、今この場で結論が出る話じゃないかもしれないですけど、もし確認できたらお願いしたいなと思いました。

教 育 長) ご承知のとおり、葉山もハザードマップ、防災関係のところは、昨年度一旦新しくなっていると思いますけれども、そもそも川を上って津波系が出るのは、一色の辺りだけなんですけど、11 メートルという話のところが最大値として一応考えている。ただ、恐らく一色小とすると、いわゆる東日本のときの大川小学校等々のことを考えると、想定値でないものが来たときにどうするんだという、簡単に言うとなんでんこでどうするかという話もあるんでしょうけど、その中でいわゆる11メートルの想定値ではないものが来たときに、さあ、どこへ逃げましょう。これは大川小学校のときには、決められたところに一生懸命逃げたわけですが、それがいま一つだったと、本来違うところに逃げれば、相当数助かったであろうということを教員も校長も当然知っていますので、それを想定した中での避難訓練として、みんな、じゃあ、さらに高いところに逃げようよというところの想定避難訓練を恐らくしたと思うんです。

まち全体の中のハザードマップがそこで変わるとは思いませんが、やはり想定外の子どもたちとの教員との物の考え方は、授業としては、成り立つかなと僕

は思っています。そういうことを子どもたちが理解をしていくというところと、まち全体の中でのハザードマップ、避難所としての考え方は、多分別だと思しますので、一旦そのところは、教育は教育として捉えていただいて、避難所としての考え方、開設等々の考え方は、また町のほうの防災のほうとも話をしながら、最終的にどうするんですかというところは詰める必要があろうかと思えます。ありがとうございました。

下位委員) 承知しました。

教 育 長) ほかに何かございますか。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これは、大黒課長に。

今、子どもの視力の問題が非常に文科辺りが気にされているという話を聞いているんです。今現在小学校で 36%、中学校で 60%、高校で 71%が近視だそうです。これが 2040 年ぐらいになると、世界の全人口のほぼ半分ぐらいが近視になるだろうと。この近視の流れが、以前僕らのときの近視は、レンズの調整が合わなくて近視になる。網膜の位置はそのまま。今は、レンズだけじゃなくて、網膜自体が少し後ろに下がる。そのために光を受け取るものとの接点が網膜に合わなくなっている。この病気が非常に多くなっているという順天堂大学の村上先生が非常にそれを気にされていたというのを聞いたことがあります。

中国、台湾なんかも非常にそれをやっぱり理解していて、台湾に関しては、前に言ったかもしれませんが、午前中 1 回午後 1 回、太陽が出ているときは、外に全員を出して太陽の下で体操をさせるというシステムを取っているそうです。外で 1000 ルクスとかね。ところが実際どんなに明るくしても、室内は 600 から 700 ルクスだよ。これは、全然 1000 には合わないそうです。やっぱりそれが影響している。

それから、中国でもある程度授業中に体操をさせる。それから遠くを見せるという授業を入れているということを聞いています。これも、どの程度効果があるかは、僕は実は調べてないので分からないんですけど、やっぱりそろそろそういうことを日本も考えておかなきゃいけない時代だろうと。特に、うちの孫娘たちを見ますと、自分の部屋に籠もったら寝ているのかと思ったら、電気を消してスマホをいじっているというような状況があって、それをこんな近いところで見ていると。村上先生は、これがかなり影響しているんじゃないかと。僕らの時代、僕らの小学校時代にテレビがはやって、それからだんだん我々の視力が落ちてきたわけですけど、今回の網膜の問題なんかは、どうもやはりスマホの影響が大きいんじゃないかという見解を村上先生は出しておられますけど、日本で三本の指に入るぐらいの眼科医の専門医の先生なんですけども、これもちよっと気になるなと。それで網膜になってくるとなかなか調整が難しいということも聞いていますので、やっぱり脅か

すことは必要ないんですけど、やはり視力が落ちてきているということは、ご家庭でも認識されているんだろうと思います。学校での対策というのは、一回ちょっと、教育長も非常に人脈もあって幅広いこともご存じなので、ぜひ県教委何かの情報を基に、近眼の問題はいつか必ず大きな問題になるおそれがある。今言ったように網膜の問題なんかは、間違いなく多分スマホなんじゃないかと言われているので、ぜひ一回聞き流すのではなくて、真剣に考えていただければなと思いました。よろしくお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。もう確実にスマホの影響は顕著にこれから出てくるのは目に見えている話ですので、それをどういうふうにしていくのか。ただ、一方、それでじゃあ近視なんだといったところで、多分止まりませんので、なるべくそうでない形のところで、視力をできるだけ維持するための方策というのは、まちとしてもそうでしょうけれども、国全体で考えていくべきところだと思いますので、少しいろいろと研究させていただきながら、実体として小さいときから本当に何かをすることで、授業が終わった後に何かをするということはむづかしいのかもしれない。研究させていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

清水委員。

清 水 委 員) 夏休みに入りますので、夏休み明けに不登校になるお子さんですとか、生活バランスが崩れてきてしまうお子さんがいらっしゃいます。学校単位で夏休みの過ごし方など発信していますか？

娘の学校では細かくこんなことまで書くんだというぐらい、朝は早く起こしましょうとか指導があります。親も普段は分かっていることやれていないことを改めて長期休み前に指導いただくと、またもう一度家庭で頑張ってみようという気になります。夏休みの過ごし方などは、ご家庭に発信されているのかということをお伺いしたいなと思います。

教 育 長) 大黒課長、よろしくお願いします。

学校教育課長) 県の教育委員会からも長期休業中の過ごし方という参考となるような通知が送られてきておりますので、それは各学校に既に通知をさせていただいております。

また、それも参考に、各学校で実態に応じた夏休みの過ごし方のお便り等は作成し、長期休業前には子どもたちにクラスの中でお伝えしていると思われます。

また、夏休み明けの不登校のお子さんの状況は、非常に心配なところもありますので、各学校、学校が始まる前には個別連絡を取りながら、できるだけ円滑に学校にまた登校できるようにということで対応をさせていただいておるところです。

清 水 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。昔ながらの小学校は小学校向け、中学校は中学校向けの夏季休業、冬季休業を含めての長期休業の過ごし方等々についての注意事項がしっ

かりありますので、各ご家庭でも頑張ってくださいとありますね。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願い申し上げます。

教育部長) 主な行事予定。

令和7年

7月30日(水) 楽校を作ろう！ワークショップ。

今回のワークショップは、小学校5、6年生を対象にしたワークショップになります。マインクラフトというゲームソフトを使って、実際に時間が10時から16時と長いのですが、もしお時間があれば、葉山小学校でやりますのでのぞいていただければというふうに思います。

8月19日(火) 中学生・高校生議会

20日(水) 定例教育委員会(予定)

28日(木) 湘三管内教育長会議

8月20日の定例会に予定はいかがでしょうか。(「はい。」の声あり)

それでは、8月20日、午前10時から定例教育委員会ということで、よろしくお願いします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

ワークショップは、今参加者とか、どれぐらいとか、何か分かっていらっしゃると思いますか。

教育総務課長) 今回、定員20名で募集をかけていまして、7月11日で締め切ったんですけども、1日から募集をかけて、一応おかげさまで今31名の募集が来ています。ただ、今回ちょっとグループでやるとか、そういった形での開催を予定していますので、今回は、一旦抽せんとしていただいて、また、これはこういった反響がありますので、また今後も引き続きというところを少し今回やってみて、また考えていきたいなというふうに考えています。

教 育 長) マインクラフトは、多分やりたい子たちはたくさんいると思うので、連続講座をかけないと何で1回しかやらないんだという話になると思うので、またこの企画をどうしていくかというところの部分については、ワークショップは継続的にという話になっていますので、また、一回取りあえずやってみましょうという話ですね。ありがとうございます。

もし、委員が行くとなると、葉小のどこでやる形になりますか。お願いします。

教育総務課長) 今予定では、葉小の1階の図工室で。

教 育 長) 図工室。

教育総務課長) はい。予定してございます。

教 育 長) 分かりました。では、お時間がもしあるようであれば、見に来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ。

小 峰 委 員) 中高生議会は、何時から。

教 育 長) 13 時予定でしたか。

教育総務課長) 13 時半から。

教 育 長) 13 時半ですかね。

教育総務課長) 13 時から 13 時半。

小 峰 委 員) 後で町のホームページで日程が出ますよね。

教 育 長) 出ると思います。

小 峰 委 員) それから、今のワークショップ、大変長い。午後までずっと活動があるのですね。

教育総務課長) はい。10 時から 16 時という形で。

小 峰 委 員) 16 時まで。同じ子どもがずっと活動するのですか。

教育総務課長) 参加者は、はい。1 日で、途中、少し休憩を挟みながら行いたいと思っています。

小 峰 委 員) 実際に行ってみれば、どんな形なのか分かると思いますが。

教 育 長) マインクラフトですので、本当にチームをつくって、いろんなものをゲーム感覚で作り出していくので、相当時間がかかると思います。子どもは大好きな……。

清 水 委 員) 1 日中できますよね。

鈴 木 委 員) 清水さんの専門じゃないの。

清 水 委 員) 私はやっておらず、娘がやっています。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしましたので、これにて、閉会といたします。

時刻は、11 時 39 分でございます。ありがとうございました。